

岩手県告示第 22 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 1 月 13 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 石鳥谷花巻温泉線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市石鳥谷町八幡第 4 地割 113 番 4 地先から好地第 6 地割 158 番 1 地先まで	新	m 37.1~9.8	m 479.0
	旧	36.0~6.8	479.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部

イ 期間 平成 21 年 1 月 13 日から同年 2 月 13 日まで

2 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 284 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市千厩町清田字境 11 番 2 地先から字松森 69 番 2 地先まで	新	A m 39.0~8.9	m 1,147.0
		B 54.5~12.5	1,048.0
一関市千厩町清田字境 108 番 1 地先から 266 番 2 地先まで		C 15.0~11.0	45.0
一関市千厩町清田字境 11 番 2 地先から字松森 69 番 2 地先まで	旧	A 39.0~8.9	1,147.0
		B 54.5~12.5	1,048.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成 21 年 1 月 13 日から同年 2 月 13 日まで